

介護福祉士国家試験の受験及び合格状況一覧

区分		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	総計	
総数	受験者数	11,973	9,868	9,516	9,987	11,628	13,402	14,982	18,544	23,977	31,567	41,325	55,853	58,517	59,943	67,363	81,008	90,602	610,055	
	合格者数	2,782	3,664	4,498	5,379	6,402	7,041	7,845	9,450	12,163	15,819	20,758	26,973	26,862	24,845	32,319	39,938	38,576	285,314	
	合格率	23.2%	37.1%	47.3%	53.9%	55.1%	52.5%	52.4%	51.0%	50.7%	50.1%	50.2%	48.3%	45.9%	41.4%	48.0%	49.3%	42.6%	46.8%	
会福祉施設の 介護職員等	受験者数	10,086	7,861	7,681	8,069	8,947	10,068	10,958	13,404	15,912	20,029	19,061	24,221	23,427	22,862	25,484	31,334	35,332	294,736	
	合格者数	2,393	2,849	3,698	4,474	4,948	5,250	5,742	6,543	7,809	9,896	9,342	11,983	10,628	9,721	12,264	15,524	14,672	137,736	
	合格率	23.7%	36.2%	48.1%	55.4%	55.3%	52.1%	52.4%	48.8%	49.1%	49.4%	49.0%	49.5%	45.4%	42.5%	48.1%	49.5%	41.5%	46.7%	
訪問介護員	受験者数	1,795	1,391	1,334	1,209	1,833	2,177	2,543	3,125	3,524	4,255	5,599	8,123	7,030	7,255	9,697	16,301	20,277	97,468	
	合格者数	381	493	678	646	1,126	1,351	1,559	2,023	2,270	2,703	3,620	4,806	4,280	3,678	5,359	9,520	10,369	54,862	
	合格率	21.2%	35.4%	50.8%	53.4%	61.4%	62.1%	61.3%	64.7%	64.4%	63.5%	64.7%	59.2%	60.9%	50.7%	55.3%	58.4%	51.1%	56.3%	
家政婦	受験者数	41	77	56	32	60	70	82	137											555
	合格者数	6	8	18	12	21	24	31	56											176
	合格率	14.6%	10.4%	32.1%	37.5%	35.0%	34.3%	37.8%	40.9%											31.7%
護老人保健施設 の介護職員	受験者数											6,147	9,643	11,145	11,779	12,162	12,270	12,678	75,824	
	合格者数											2,861	4,396	4,677	4,473	5,537	5,382	4,722	32,048	
	合格率											46.5%	45.6%	42.0%	38.0%	45.5%	43.9%	37.2%	42.3%	
療機関（療養 病床群等）の 看護補助者	受験者数									1,091	2,601	4,154	6,423	7,149	8,095	9,143	10,877	11,503	61,036	
	合格者数									400	1,004	1,622	2,425	2,356	2,729	3,471	4,226	3,645	21,878	
	合格率									36.7%	38.6%	39.0%	37.8%	33.0%	33.7%	38.0%	38.9%	31.7%	35.8%	
社系高等学校 (NHK学園高校 専攻科含む)	受験者数	51	145	381	588	698	960	1,267	1,697	3,021	4,101	5,245	6,157	7,136	7,483	8,310	7,973	8,419	63,632	
	合格者数	2	7	71	196	250	347	449	737	1,493	1,954	2,779	2,763	3,559	3,150	4,382	4,203	4,118	30,460	
	合格率	3.9%	4.8%	18.6%	33.3%	35.8%	36.1%	35.4%	43.4%	49.4%	47.6%	53.0%	44.9%	49.9%	42.1%	52.7%	52.7%	48.9%	47.9%	
その他	受験者数		394	64	89	90	127	132	181	429	581	1,119	1,286	2,630	2,469	2,567	2,253	2,393	16,804	
	合格者数		307	33	51	57	69	64	91	191	262	534	600	1,362	1,094	1,306	1,083	1,050	8,154	
	合格率		77.9%	51.6%	57.3%	63.3%	54.3%	48.5%	50.3%	44.5%	45.1%	47.7%	46.7%	51.8%	44.3%	50.9%	48.1%	43.9%	48.5%	

○教科「福祉」に係わる施策等

【資料4】

1 産振施設・設備（産業教育振興関係基準の改訂：平成15年4月官報告示）

No.	ユニット名	施設 (㎡)		設備 (千円)	
		旧基準面積	新基準面積	旧基準金額	新基準金額
29	保育・福祉	630	1,170	30,456	44,121

※施設(実習棟)の整備基準が約2倍、設備(介護機器)の整備基準が約1.5倍となる。

2 「福祉」教員の養成・確保

(1) 大学での教員養成

※()内の数字は大学の実数

免許の種別		国立	公立	私立	合計
一 種	学部	7	10	119	136
	通信教育課程	0	0	6	6
専 修	大学院	7	6	29	42
	通信教育課程	0	0	3	3
合計		14 (11)	16 (11)	157 (119)	187 (141)

(2) その他の教員養成

平成15年度からの教科「福祉」実施に当たり、平成12～14年度の三カ年にわたり、「現職教員等講習会」及び「高等学校教員資格認定試験」を行い、教員の養成・確保をしている。

※ 現職教員等講習会：福祉関連教科の指導経験のある基礎免許所持教員に対し、指導に必要な教科内容の講義・演習等を受講させ、教科「福祉」の担当教員を確保するために実施した講習会

受講決定者数：1,537名 修了者数：1,517名

※ 高等学校教員資格認定試験：広く一般社会から教員として優れた資質、能力を有する者などに対し、教職への道を開くことを目的とした試験。

受験者数：1,781名 合格者数：173名

(3) 教員の確保（公立教員「福祉」採用試験の状況）

平成17年度採用試験実施数（平成18年度採用）：22府県

3 検定教科書の種類と需要数（平成15年度より使用開始）

科目名	社会福祉基礎	社会福祉制度	社会福祉援助技術	基礎介護
教科書発行	3社	2社	2社	3社
H18採用冊数	35,411冊	8,779冊	13,959冊	19,635冊
(需要校概数)	(885校)	(219校)	(349校)	(491校)

日刊 地域を開く身近な新聞

東信ジャーナル

2005年(平成17年)9月27日(火曜日) (4)



うえだ敬老園勤務(上田市中央三)

波間 扶さん (19)

佐さん (19)

双子の姉妹、波間扶(はま もとみ)さんと佐(よしみ)さんはうえだ敬老園の介護職員。元氣なパワー全開で明るい笑顔を振りまいている。

祖父母のことが大好きな二人は小さな頃から自然にお年寄りと関わる仕事を目指していたという。共に上田千曲高校生活福祉科に進み、今年四月からうえだ敬老園に勤務している。



扶さん(右)と佐さん

でを過ごす生活の場、

自分は大事にされているんだといつも感じていて欲しい。「楽しく過ごしていたただくためには自分も楽しくないと。絶対これからも笑顔でいきたい」。

「早く社会に出て、現場で勉強したかった」と言う佐さんは扶さんと別のユニットを担当している。「一人一人のペースを見極め、それに合わせていてねいに関わっていききたい。満足感のある生活を送ってもらえればと思う」。「毎日、仕事楽しくて楽しくて」と元氣いっぱいだ。

地域から福祉のプロを

高齢化が進む中、福祉や介護の「プロ」を地域へ求め育てよう。兵庫県新宮町の県立新宮高校が取り組んでいる。各学年で「クラス」ずつある福祉科を中心に高齢者宅への訪問や学校での「デイサービス」などを実施。地元行政や福祉団体も支援しており、同校を拠点の一つとした地域福祉ネットワークへの進めも。専門員が減る中であって、福祉系高校は増加しているが、同校の試みは、その縮ましいあり方の一つとして注目を集めている。(吉田誠)

4〜5人ずつの班に分かれた同校福祉科の1年生40人が6月初旬、初めて町内の独居老人宅を訪れた。

「俳句を詠んでですか」「自慢やないけれど、町民大会で賞をもらったんですよ」「へー、すごいです」

妻を亡くした25年前から一人で暮らす丸山行男さん(92)方。訪れた生徒らは初めのうちこそ口数が少なかったが、1人がテレビの上に飾られた俳句大会の盾に気づいたのをきっかけにして、俳句づくりのコツから田舎の生活ぶり、健康法まで、話が弾んだ。約2時間の訪問を受けた後、丸山さんはこんな若い子

らとしゃべるのは、いいわな。同科の森田由美さん(16)は、介護技術を身につけて、地元で就職するつもり。体が不自由な人たちに頼られる存在になりたいと目を輝かせた。

同校は「地域に貢献する福祉専門家の育成を」と15年前、公立では全国で初めて福祉科を設けた。都市部より高齢化が進み、就職先も少ない地元で今後、どんな人材が求められるかを見込んでの判断。少子化で入学者が減る中での「生き残り策」でもあった。

まず、介護福祉士の資格取得者を増やすため、模擬試験など、国家試験をにらんだ授業を重ねた。だが、合格率を

上げただけでは、本場に馴染む人材の育成がなかなかない。「福祉の現場で求められるのは、自分の課題を見つけ、年寄りの心身や生活の心配事解決策を考える」と、数年前から、従来の「総合福祉

演習」などの専門科目をより実践的な内容にした。

「高齢者宅訪問」では、お年寄りの心身や生活の心配事に耳を傾け、話し相手になる。学校小規模「デイサービス」

立高 兵庫 新宮 専門高校の 技 誇る

教育

月曜版



高齢者宅への訪問実習で丸山さんと話す新宮高の生徒たち(兵庫県新宮町で)

増加する福祉系

介護福祉士の国家試験の受験資格が得られる福祉系高校は、10年前には54校だったが、5年前には131校、今年度は187校に増加。国立教育政策研究所は「地域に貢献しようとする福祉系高校は多いが、新宮高は地元の各団体と幅広く連携し、学校をあげて取り組んでいる点が、他校も参考に」としている。

高齢者宅訪問や「デイサービス」、実践重視の専門科目

では、お年寄り数十人を学校に招き、健康チェックやレクリエーションを行う。いずれも各学期に数回ずつ実施。調理師学校や地元企業の協力で、高齢者のための食事や生活補助用具の開発も進める。

周辺市町の行政や社会福祉協議会、ボランティア団体なども幅広く支援。高校生にはホームヘルパー2級の資格取得が多いが、同校は特別養護老人ホームと連携し、生徒が1か月間、自宅から直接通って介護実習を重ねることで、ほぼ全員が1級を取得する。

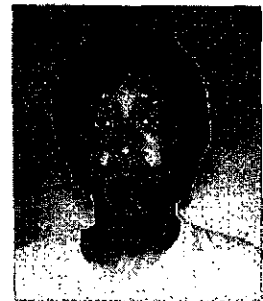
「お年寄りが生徒から元気をもらっている。新宮高は高齢者を支える地域福祉ネットワークの一部になりつつある」(新宮町社協)と、周囲の評価も高い。

同校福祉科長の長森順子教諭(46)は「資格取得も大事だが、生徒たちが普段から、どうすればお年寄りの役に立つことができるかを考えながら活動するようになったことが、意欲深い」と話している。

がんばる卒業生

夢の実現

有限会社真岡介護センター サービス提供責任者 田 辺 勝 巳
(栃木県立真岡北陵高等学校教養福祉科平成10年3月卒業)



私が福祉の仕事を目指したのは、小学生の時に両親と一緒にいった障害者施設や特別養護老人ホームでのボランティアがきっかけでした。入所者と職員がとても楽しそうに話をしているのを見て、「自分も人と関わりが多くもてる仕事がしたい。」と思ったのです。もともと人と話をするのが好きだったので簡単に考えていましたが、中学生になり特別養護老人ホームを訪問し、実際に入所者と話をする機会を持った時、実はそのことが大変難しいことだと知らされました。初対面の人と話をしようと思っても、何を話していいかわからず、戸惑っているうちに、訪問時間が終わってしまったのです。そこで、私は、職員が毎日どのように接しているのかを知りたくなり、ボランティア活動などに積極的に参加しました。そして、福祉学科ができることを知り、迷わずに受験し、真岡北陵高等学校教養福祉科に入学することができました。専門的な内容の勉強が多く、ついていくのに必死でしたが、自分が将来就きたい職業のためにがんばりました。実習などで多くの施設に行くようになると、福祉の職業にも何種類かあり、いろいろな職種で地域の高齢者を支えていることを知り、改めて自分もその中の一員になりたいと強く思うようになりました。卒業後は、近隣の特別養護老人ホームに就職し

ました。実際に働き始めると、今までのボランティアや実習と違い、入所者の様々な生活歴を知った上で接しなければなりません。入社当初は感情移入してしまい、仕事として続けていけるのか心配でした。特に入所者の「死」に初めて直面したときは、やりきれない気持ちになり、家族が挨拶に見えたときも何をいっていいのかわからず、ただ顔を伏せて会釈をすることしかできませんでした。その後も、入所者が亡くなったり、入院したりするたびに、「自分はこの仕事を続けていけるのか？」という壁にぶつかりました。先輩や上司に相談すると、「入所者は一人ではない。施設は集団生活の場だし、悲しいのはみんな一緒だよ。」といわれました。そのときの自分には、大変厳しい言葉でしたが、仕事をしていく上では大切なことだと気づきました。

3年が過ぎ、施設内の業務も自分で考えながらできるようになると、他の職種も経験してみたいという気持ちが強くなり、施設長に事情を話し、特別養護老人ホームを退職しました。そして、現在の訪問介護の仕事に就いたのです。何もかもが初めてで、調理に関してはほとんど経験がなく、味付け、盛付け、食器の位置や向きなど、本当に苦労しました。また、男性ヘルパーということで、あまり関わりをもてない利用者もいました。高齢

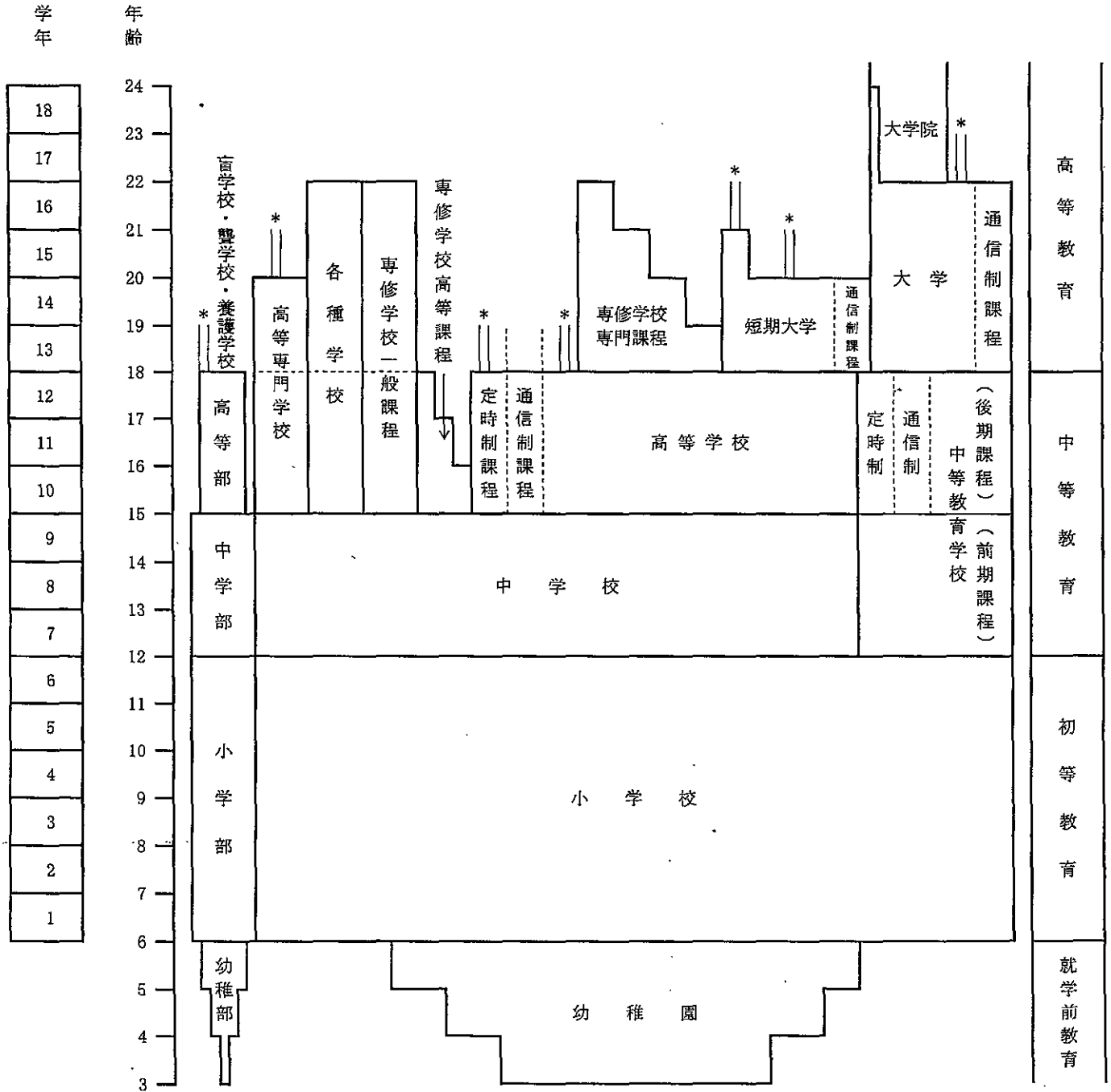
の利用者の中には、男性が台所に立つことや、身体介護をすることを受容できない人もいて、施設で働いていた時は、ほとんど考えたことのないところの問題点もたくさんありました。しかし、徐々に利用者信頼関係をつくり、サービス提供をするようになりました。一方では、多くの研修に参加し、自己研鑽に努め、技術的な点の問題はなくなりました。現在は、サービス提供責任者としていろいろな視点から利用者を援助し、安心して在宅での生活が送れるような方策を考えています。特に、他職種との連携は課題です。担当者会議では、ホームヘルパーの立場としての意見を明確にし、チームケアがスムーズに展開するように努めています。今では、訪問の仕事の楽しさを知り、自信をもってできるようになりました。また、2年前より、母校の真岡北陵高等学校の生徒を実習生として受け入れることになり、実際のサービスの提供とは別の形で利用者として接し、深い信頼関係も築けるようになりました。同行訪問前のオリエンテーションでは、実習生と話をする機会をつくり、自分が実習生だったときに不安に思っていたことや、実習指導者から「何か聞きたいことありますか?」と聞かれても、何を質問していいかわからなかったことなどを話すと、同じような気持ちでいる生徒が多く、指導者としての私に親近感をもって気軽に疑問を投げかけ、質問ができるようになります。特に、居宅介護は、利用者宅で決められた時間内で仕事をするため、実際に現場を見てみないと分かりにくいと思うので、せっかく実習に来て「緊張して、ほとんど勉強できなかった。」という感想で終わらないように気を付けています。利用者の中には、高校



生の実習生が来るのをとても楽しみにしている人も多く、同行訪問をすると、「孫が来たみたいでうれしいよ。」とか、「若いのに偉いね。」などと話し、普段は黙ってコタツに入っているだけの利用者でも、一緒に調理したり、大声を出して笑ったりと、自分を含め指導する側の職員が驚かされたり、感心させられたりすることも多々あります。高校生の実習は短時間ですから、見学中心ではなく、サービス提供を体験してほしいと考えています。そのためにも自分自身の課題や目標を持って実習に臨んでほしいこと、そして調理や介護に関する基本的な技術を身につけて、実習に臨んでほしいことを、高校生に要望します。在宅サービスでは応用力が問われますので、基本的なことは必ず学んでほしいと思います。今後も学校側と相談し、できる限りの協力をしていきたいと思っています。

近い将来、真岡市で訪問介護の事業所を立ち上げたいと思っています。高齢者・障害者と関わりながら、真岡市の社会福祉の推進の一翼を担いたいと考えています。

日本の学校系統図



(注) (1) * 印は専攻科を示す。
 (3) 高等学校, 中等教育学校後期課程, 大学, 短期大学, 盲学校・聾学校・養護学校高等部には修業年限1年以上の別科を置くことができる。

高等学校、短期大学、大学、短期大学に関する主な規定
(学校教育法(抄))

第1章 総則

第1条 この法律で、学校とは、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園とする。

第4章 高等学校

【高等学校関係】

第四十一条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

第四十二条 高等学校における教育については、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。

- ① 中学校における教育の成果をさらに発展拡充させて、国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養うこと。
- ② 社会において果さなければならない使命の自覚に基き、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること。
- ③ 社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、個性の確立に努めること。

第四十六条 高等学校の修業年限は、全日制の課程については、三年とし、定時制の課程及び通信制の課程については、三年以上とする。

第四十八条 高等学校には、専攻科及び別科を置くことができる。

- 2 高等学校の専攻科は、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

3 (略)

第5章 大学

【大学関係】

第五十二条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

第五十五条 大学の修業年限は、四年とする。ただし、特別の専門事項を教授研究する学部及び前条の夜間において授業を行う学部については、その修業年限は、四年を超えるものとすることができる。

2 (略)

【短期大学関係】

第六十九条の二 大学は、第五十二条に掲げる目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とすることができる。

2 前項に掲げる目的をその目的とする大学は、第五十五条第一項の規定にかかわらず、その修業年限を二年又は三年とする。

3 前項の大学は、短期大学と称する。

4～8 (略)

第7章の2 専修学校

【専修学校関係】

第八十二条の二 第一条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うもの（当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く。）は、専修学校とする。

① 修業年限が一年以上であること。

② 授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上であること。

③ 教育を受ける者が常時四十人以上であること。

第八十二条の三 専修学校には、高等課程、専門課程又は一般課程を置く。

2 専修学校の高等課程においては、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者に対して、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて前条の教育を行うものとする。

3 専修学校の専門課程においては、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者に対して、高等学校における教育の基礎の上に、前条の教育を行うものとする。

4 専修学校の一般課程においては、高等課程又は専門課程の教育以外の前条の教育を行うものとする。

第八十二条の四 高等課程を置く専修学校は、高等専修学校と称することができる。

2 専門課程を置く専修学校は、専門学校と称することができる。

第8章 雑則

第83条 第1条に掲げるもの以外のもので、学校教育に類する教育を行うもの（当該教育を行うにつき他の法律に特別な規定のあるもの及び第82条の2に規定する専修学校の教育を行うものを除く。）は、これを各種学校とする。